

株 主 各 位

東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号

株式会社ムロコーポレーション

代表取締役社長 室 雅 文

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時45分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（略称：KSP）西棟
7階 701号会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第59期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.muro.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.muro.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、新興国経済の減速と先進国経済の伸び悩みが目立った1年となりました。新興国経済では、特に中国経済の減速と不安定さが市場を揺さぶり、中国当局の打ち手の拙劣さもあり、2度の大きな市場不安に発展しました。東南アジア経済は不調が続き、回復の兆しが見えない状況の中で推移しました。ロシアやブラジル等の資源国経済につきましても、中国経済の減速や原油価格低迷の影響もあり、大きなマイナスとなりました。先進国においては、比較的好調に推移した米国が年末に9年半ぶりの利上げに踏み切りましたが、これが世界経済の不安定さを加速させ、新興国や資源国の経済をさらに混乱させる要因となりました。欧州はギリシャ危機を封じ込め回復に向かうかと思われましたが、大手自動車メーカーの排ガス不正問題や難民問題の深刻化とテロの活発化等により、以前にも増して混沌とした状況に陥っています。

一方国内経済は、潮目が変わった1年となりました。米国利上げを受けて発動したマイナス金利は効果が見通せず、結果的にここ数年の円安の流れが円高に変わりました。また、国内自動車産業では、消費税増税後に行われた軽自動車税引き上げに伴う販売低迷から未だに抜け出せず、さらに平成28年度に入ってからには熊本で大きな震災もあり、国内経済の先行きますます不透明になっております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります自動車業界の当連結会計年度の状況は、国内販売台数は4,937千台（前連結会計年度比6.8%減）と前期に引き続き減少し、輸出台数は4,582千台（前連結会計年度比2.0%増）と円安効果により増加に転じたものの、国内生産台数は9,187千台（前連結会計年度比4.2%減）と増税の影響をもろに受けた軽自動車の落ち込みが響き、前期に引き続き減少しました。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は海外子会社の売上の伸びが寄与し、18,764百万円（前連結会計年度比5.1%増）と増収となりました。損益につきましては、国内の改善が進んだことや海外子会社の業績が改善したこと等により営業利益は1,773百万円（前連結会計年度比28.6%増）と増加

しましたが、円高が進んだことにより前期の大幅な為替差益から一転為替差損となり、経常利益は1,613百万円（前連結会計年度比14.8%減）と減少、結果親会社株主に帰属する当期純利益は1,150百万円（前連結会計年度比3.1%増）と増加しました。

## ロ. 事業区分別概況

### ア. 車輛関連部品事業

当連結会計年度におきましては、国内は堅調な登録車と苦戦の軽自動車等、はっきりと明暗が分かれた市場環境となり、結果として微減となりましたが、海外子会社の売上高が増加したことで補い、結果当事業の売上高は17,689百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

### イ. その他

当連結会計年度におきましては、主力の連続ねじ関連の売上が欧州や北米の既存市場にて増加しました。また、国内におきましては太陽光発電市場向け部材等の販売も寄与し、その他事業の売上高は1,075百万円（前連結会計年度比21.6%増）と、当事業の第一段目標であります10億円を突破いたしました。

## 事業区分別売上高状況

| 区 分             | 第58期                          |           | 第59期<br>(当連結会計年度)             |           |
|-----------------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|
|                 | (自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 構成比       | (自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) | 構成比       |
| 車 輛 関 連 部 品 事 業 | 千円<br>16,968,220              | %<br>95.0 | 千円<br>17,689,062              | %<br>94.3 |
| そ の 他           | 883,988                       | 5.0       | 1,075,190                     | 5.7       |
| 合 計             | 17,852,208                    | 100.0     | 18,764,253                    | 100.0     |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、629百万円であり、主なものは機械及び装置290百万円、金型164百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、金融機関より長期借入金として500百万円の資金調達を実施しました。

その他増資、社債発行等における資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 56 期<br>平成24年度 | 第 57 期<br>平成25年度 | 第 58 期<br>平成26年度 | 第 59 期<br>平成27年度<br>[当連結会計年度] |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 15,329,171       | 16,646,252       | 17,852,208       | 18,764,253                    |
| 経 常 利 益(千円)                 | 1,224,265        | 1,243,503        | 1,892,919        | 1,613,564                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 775,995          | 646,726          | 1,115,480        | 1,150,379                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)              | 125.43           | 104.54           | 180.31           | 185.95                        |
| 総 資 産(千円)                   | 15,859,489       | 17,053,522       | 17,867,996       | 18,809,478                    |
| 純 資 産(千円)                   | 9,437,954        | 10,161,786       | 11,468,472       | 12,085,511                    |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 1,525.61         | 1,642.62         | 1,853.84         | 1,953.60                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金           | 議決権比率      | 主 な 事 業 内 容   |
|-----------------------------------|-----------------|------------|---------------|
| 北 関 東 プ レ ー テ ィ ン グ 株 式 会 社       | 千円<br>24,000    | %<br>100.0 | メッキ業          |
| エ ム ・ シ ー ・ ア イ 株 式 会 社           | 千円<br>10,000    | 100.0      | 業務請負業         |
| ム ロ ノ ー ス ア メ リ カ イ ン ク           | 千カナダドル<br>3,000 | 100.0      | 建築機材の製造販売     |
| ム ロ テ ッ ク オ ハ イ オ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>10,000  | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ム ロ テ ッ ク ベ ト ナ ム コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>1,500   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ピー テ ィ ー ム ロ テ ッ ク イ ン ド ネ シ ア    | 千米ドル<br>8,750   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |

(注) なお、ピーティーマロテックインドネシアの議決権比率はエム・シー・アイ株式会社間接保有分1%を含めて記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 営業力強化

グローバル競争が激しさを増す自動車業界におきましては、数量変動に対する柔軟な供給、グローバルでの対応、品質、コストダウン等、ハイレベルな顧客からの要望に対応する必要があります。一方では競合他社との熾烈なコスト競争があり、これらの要望に応えながら収益を確保するために営業力の強化が課題であると認識しております。現在よりもさらにレベルの高い提案ができるように、現在の営業活動を見直し、高付加価値部品の提案による問題解決型営業にさらに磨きをかける活動を推進してまいり所存であります。

##### ② 改善活動強化

客先の海外生産増加やコストダウン等に対応するため、また収益力確保のため、調達から生産、供給までの改善活動を引き続き強化してまいります。平成26年度から3年間、製造業としての基本である「S・Q・C・D（安全・品質・原価・供給）」をもう一度見直し、足元を再度固めることを会社方針に掲げて活動してまいりました。次期はその仕上げの年となりますので、成果を見極めつつ、活動をより確実に進めてまいり所存であります。

##### ③ 海外体制強化

海外の売上比率が増加する環境下におきましては、海外の体制を強化する必要があります。海外子会社各社のさらなる体質改善を進め、海外進出顧客への営業活動を強化してまいり所存であります。

##### ④ ISO規格改訂版への対応

当社は、平成10年にISO9002、平成13年にISO14001、平成14年にISO9001を認証取得して以来、ISOマネジメントシステムを維持継続してまいりましたが、平成29年度中に2015年版へ移行することとなりました。この機会を課題解決のための一大チャンスと捉え、現状のISOマネジメントシステムが抱える課題を再認識し、移行作業の過程で経営活動との結び付きを強化するシステムを構築し、より付加価値を高めてまいり所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品ならびに部品の製造及び販売を行っております。

| 区 分    | 主 要 品 目                                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 車両関連部品 | スラストワッシャー、スペーサー、タペットシム、銅ガasket、プラグ、センサープレート、シム、ワッシャー、歯車部品、電装・計器類部品、産業機械部品、農業機械部品、計測器部品、建設機械部品、電気・電子機器部品 |
| そ の 他  | 連続ねじ締め機（ビスライダー）、ねじ連綴体（ビスロープ）、柑橘類皮むき機（ピーラー）、家庭用生ごみ処理機（エコロポスト）                                            |

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

|                           |     |                         |
|---------------------------|-----|-------------------------|
| 株式会社ムロコーポレーション            | 本 社 | 東京都世田谷区上野毛一丁目4番10号      |
|                           | 支 店 | 大阪、名古屋、宇都宮              |
|                           | 工 場 | 烏山（栃木県）、清原（栃木県）、菰野（三重県） |
| 北関東プレーティング株式会社(子会社)       | 本 社 | 栃木県真岡市                  |
| エム・シー・アイ株式会社（子会社）         | 本 社 | 栃木県宇都宮市                 |
| ムロ ノース アメリカ インク(子会社)      | 本 社 | カナダ国オンタリオ州              |
| ムロテック オハイオ コーポレーション(子会社)  | 本 社 | アメリカ合衆国オハイオ州            |
| ムロ テック ベトナム コーポレーション(子会社) | 本 社 | ベトナム国ビエンホア市             |
| ピーティー ムロテック インドネシア(子会社)   | 本 社 | インドネシア国西ジャワ州            |

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|-------------|
| 車 輛 関 連 部 品 事 業 | 890 (196) 名 | 68名増 (18名増) |
| そ の 他           | 23 (2)      | 2名減 (0名)    |
| 全 社 (共 通)       | 23 (0)      | 1名増 (0名)    |
| 合 計             | 936 (198)   | 67名増 (18名増) |

(注) 1. 使用人数は就業人員（嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 552 (207) 名 | 24名増 (10名増) | 37.2歳 | 13.4年  |

(注) 使用人数は就業人員（嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 600,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 550,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 200,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,711,000株
- ② 発行済株式の総数 6,546,200株
- ③ 株主数 1,858名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 イ ン テ レ ク チ ュ ア ル                                | 1,641千株 | 26.52%  |
| 室 義 一 郎                                                  | 319     | 5.17    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                | 300     | 4.84    |
| 室 信 子                                                    | 293     | 4.74    |
| ムロコーポレーション協力企業持株会                                        | 236     | 3.81    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                      | 200     | 3.23    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                        | 188     | 3.03    |
| ム ロ 社 員 持 株 会                                            | 176     | 2.85    |
| 鳥 山 信 用 金 庫                                              | 144     | 2.32    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口） | 144     | 2.32    |

- （注） 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式359,934株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年 3 月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|-----------|---------|------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 室 雅 文   | 営 業 本 部 長                          |
| 取 締 役     | 松 嶋 則 之 | 製 造 本 部 長 兼 清 原 工 場 長              |
| 取 締 役     | 見 目 直 信 | ム ロ テ ッ ク オ ハ イ オ<br>コーポレーション代表取締役 |
| 取 締 役     | 藤 田 英 貴 | ム ロ テ ッ ク ベ ト ナ ム<br>コーポレーション代表取締役 |
| 取 締 役     | 寺 島 政 明 | 鳥 山 工 場 長                          |
| 取 締 役     | 間 中 和 男 | ニッシン・トーア株式会社代表取締役社長                |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 一 彦 |                                    |
| 監 査 役     | 石 原 久 敬 |                                    |
| 監 査 役     | 小 川 恵 三 | 合 資 会 社 小 川 総 研 社 長                |

- (注) 1. 取締役間中和男氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役石原久敬氏及び監査役小川恵三氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しております。なお、同氏が代表取締役社長を務めるニッシン・トーア株式会社と当社の間には取引がありますが、その取引金額は僅少であり、特別な利害関係はありません。  
4. 監査役石原久敬氏は、税務会計事務所に籍を置いており、その経験から税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏は当社顧問先税務会計事務所に所属しておりますが、その顧問料は僅少であり、特別な利害関係はありません。  
5. 監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置き、その豊富な経験から、法務・内部管理に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 取締役間中和男氏、監査役石原久敬氏及び監査役小川恵三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支 給 人 員    | 支 給 額         |
|------------------|------------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6 名<br>(1) | 85 百万円<br>(0) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)   | 13<br>(1)     |
| 合計               | 9          | 98            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額16百万円（取締役6名分13百万円、監査役3名分3百万円）。  
5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役間中和男氏はニッシン・トーア株式会社代表取締役社長であります。なお、当社とニッシン・トーア株式会社との間には取引がありますが、その取引金額は僅少であり、特別な利害関係はありません。

監査役小川恵三氏は合資会社小川総研社長であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（15回開催） |     | 監査役会（13回開催） |     |
|-------------|-------------|-----|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 間 中 和 男 | 10回         | 66% | 一回          | —%  |
| 監査役 石 原 久 敬 | 12          | 80  | 12          | 92  |
| 監査役 小 川 恵 三 | 12          | 80  | 13          | 100 |

（注） 取締役会15回開催の内、臨時取締役会3回を含めて記載しております。  
 なお、書面決議による取締役会は開催しておりません。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役間中和男氏は、昨年6月の取締役就任以降に開催された11回の取締役会中10回に出席し、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験・見地から、他社事例等を交えた意見を述べると共に、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

監査役石原久敬氏は、税務会計事務所に籍を置いておりその経験を活かし、主に税務及び会計の見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置いていた経験を活かし、主に法務・内部管理に関し積極的に意見を述べるなど、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,500千円 |

(注) 1. 当監査役会は、第59期（平成27年度）の会計監査人の監査報酬等について、会社法第399条第1項および第2項の規定に従い、平成27年8月7日の監査役会において次のとおり審議して決議しております。

監査役会としては、会計監査人の報酬の妥当性を判断するにあたり、監査報酬額が合理的に設定されているかを、過年度（第56期～第58期）の監査実績と第59期の監査計画の内容について、その適切性、妥当性を主体的に吟味・検討し、監査重点領域、監査体制、監査時間等を通じて監査報酬見積りの相当性を検討した結果、監査役全員が会計監査人からの監査報酬額は相当であると認め同意することを決議しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の一部の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任または不再任を決定した最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末現在、以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ企業の役員、使用人への浸透を図る。

ロ. 当社役員は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社役員及びグループ企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の構築・運用のため、次の措置を行う。

ア. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を開催する。また、内部統制の開示すべき重要な不備及び重大な不正事案等が発生した場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査役会に対し提言及び勧告等を行う。

イ. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役との取引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社役員は、「公益通報者保護法」を社内に周知徹底し、使用人は法令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、内部統制推進委員会に通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利益な扱いを行わないものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連資料を保存及び管理する。

ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。

ハ. 当社役員は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
- ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を構築・運用する。
- ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を構築・運用する。
  - ア. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
  - イ. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - ウ. 情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
  - エ. 法令遵守違反行為や抵触行為により、重大な社会的責任を問われるリスク
  - オ. その他、当社役員が極めて重大と判断するリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は定例の取締役会を毎月 1 回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を定める。
- ハ. 取締役の出席する経営会議、本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。
- ニ. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の経営管理については、改正施行規則に基づいて改正した「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
- ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の構築・運用を推進することとする。
- ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定

期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については独立性確保のため取締役と監査役が意見交換を行うこととする。また、当該スタッフは監査役からの指揮命令を優先することとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員は、法令に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役または監査役会に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ. 当社グループの役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない旨を制定している「内部通報制度規程」を、当社グループの役職員に周知徹底する。

ハ. 常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

- ⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、改正会社法に基づき平成27年5月14日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の見直し決議を行い、当該内部統制システムを整備し運用しております。

- ① 毎月1回定時取締役会を開催し、前月度の当社の経営状況、通期見通しについて、取締役の業務執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議

を行っております。

- ② 常勤監査役は毎月監査役会を開催し、監査方針・監査計画に従い、期中監査活動における取締役への監査報告書に関して社外監査役に報告するとともに、取締役会、重要な会議、社内イベント等への出席と稟議書、重要な契約書類、規程類を閲覧し、必要に応じて、指摘や助言を行っております。
- ③ 3ヶ月に1回内部統制推進委員会を開催し、当該委員会においては主として監査室が業務監査結果や財務報告に係る内部統制の整備・運用評価状況について報告を行い、PDCAの管理サイクルが回るようにしております。また、当該委員会での報告・決議内容を取締役会に報告して承認を得ております。
- ④ グループ会社の経営につきましては、子会社からの週次または月次単位でのメール報告と、3ヶ月に1回開催の経営会議の中で、子会社の経営状況について審議しております。  
さらには、年1回の海外子会社による中長期計画と改善活動状況についての報告、及び海外子会社会議を開催して対処すべき課題等について討議を行っております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

## **(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## **(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針**

当社は、利益配分につきましては、長期安定的配当の維持を基本方針とし、業績や経営環境等を総合的に勘案しながら株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を見据えて、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

但し、剰余金の配当につきましては、株主の皆様の意見が反映できるよう株主総会において決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業展開に備え、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当いたしたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じて実施することとしています。当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき30円の配当とさせていただきたいと存じます。



# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                 |            |
| 流 動 資 産           | 10,646,984 | 流 動 負 債                   | 5,427,087  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,855,902  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,159,862  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,783,507  | 電 子 記 録 債 務               | 400,229    |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,180,291  | 短 期 借 入 金                 | 300,000    |
| 有 価 証 券           | 135,022    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 714,765    |
| 商 品 及 び 製 品       | 656,659    | 未 払 金                     | 725,938    |
| 仕 掛 品             | 257,565    | 未 払 法 人 税 等               | 273,248    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 350,526    | 賞 与 引 当 金                 | 394,273    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 167,973    | 役 員 賞 与 引 当 金             | 16,905     |
| そ の 他             | 259,535    | そ の 他                     | 441,866    |
| 固 定 資 産           | 8,162,494  | 固 定 負 債                   | 1,296,878  |
| 有 形 固 定 資 産       | 6,318,811  | 長 期 借 入 金                 | 900,849    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,992,207  | 繰 延 税 金 負 債               | 41,582     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,303,119  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 20,990     |
| 土 地               | 1,704,702  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 261,896    |
| 建 設 仮 勘 定         | 83,016     | そ の 他                     | 71,560     |
| そ の 他             | 235,766    | 負 債 合 計                   | 6,723,966  |
| 無 形 固 定 資 産       | 146,185    | (純 資 産 の 部)               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,697,497  | 株 主 資 本                   | 11,816,922 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,212,925  | 資 本 金                     | 1,095,260  |
| 長 期 貸 付 金         | 17,668     | 資 本 剰 余 金                 | 904,125    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 87,184     | 利 益 剰 余 金                 | 10,000,043 |
| そ の 他             | 383,898    | 自 己 株 式                   | △182,507   |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,180     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 268,589    |
| 資 産 合 計           | 18,809,478 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 267,987    |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 121,433    |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △120,831   |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 12,085,511 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計             | 18,809,478 |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 18,764,253 |
| 売上原価            |         | 14,760,938 |
| 売上総利益           |         | 4,003,315  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,229,884  |
| 営業利益            |         | 1,773,430  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 4,594   |            |
| 受取配当金           | 19,834  |            |
| 太陽光売電収入         | 14,654  |            |
| その他             | 44,876  | 83,959     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 21,902  |            |
| 減価償却費           | 8,993   |            |
| 為替差損            | 209,917 |            |
| その他             | 3,011   | 243,825    |
| 経常利益            |         | 1,613,564  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,598   | 1,598      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 7,607   | 7,607      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,607,555  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 506,865 |            |
| 法人税等調整額         | △49,688 | 457,176    |
| 当期純利益           |         | 1,150,379  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,150,379  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |         |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成27年4月1日残高                   | 1,095,260 | 904,125 | 9,004,322  | △182,442 | 10,821,266 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |         | △154,657   |          | △154,657   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |         | 1,150,379  |          | 1,150,379  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |         |            | △65      | △65        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |         |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —       | 995,721    | △65      | 995,656    |
| 平成28年3月31日残高                  | 1,095,260 | 904,125 | 10,000,043 | △182,507 | 11,816,922 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 平成27年4月1日残高                   | 349,567               | 234,575            | 63,062           | 647,205           | 11,468,472 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                    |                  |                   | △154,657   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                    |                  |                   | 1,150,379  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                    |                  |                   | △65        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △81,579               | △113,142           | △183,894         | △378,616          | △378,616   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △81,579               | △113,142           | △183,894         | △378,616          | 617,039    |
| 平成28年3月31日残高                  | 267,987               | 121,433            | △120,831         | 268,589           | 12,085,511 |

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産         | 8,423,096  | 流 動 負 債                 | 5,161,755  |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,467,414  | 支 払 手 形                 | 498,366    |
| 受 取 手 形         | 105,065    | 電 子 記 録 債 務             | 409,177    |
| 電 子 記 録 債 権     | 1,180,291  | 買 掛 金                   | 1,605,699  |
| 売 掛 金           | 2,353,881  | 短 期 借 入 金               | 300,000    |
| 有 価 証 券         | 135,022    | 1 年内返済予定の長期借入金          | 620,000    |
| 製 品             | 365,199    | リ ー ス 債 務               | 15,846     |
| 仕 掛 品           | 170,175    | 未 払 金                   | 752,972    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 185,177    | 未 払 費 用                 | 151,020    |
| 前 払 費 用         | 22,996     | 未 払 法 人 税 等             | 243,770    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 143,005    | 賞 与 引 当 金               | 352,719    |
| 短 期 貸 付 金       | 162,969    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 16,905     |
| 立 替 金           | 47,238     | そ の 他                   | 195,277    |
| そ の 他           | 84,657     | 固 定 負 債                 | 766,620    |
| 固 定 資 産         | 9,179,953  | 長 期 借 入 金               | 450,000    |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,250,089  | リ ー ス 債 務               | 3,686      |
| 建 物             | 942,863    | 繰 延 税 金 負 債             | 95,226     |
| 構 築 物           | 54,033     | 退 職 給 付 引 当 金           | 164,583    |
| 機 械 及 び 装 置     | 933,590    | 資 産 除 去 債 務             | 19,498     |
| 車 輜 及 び 運 搬 具   | 481        | そ の 他                   | 33,625     |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 117,999    | 負 債 合 計                 | 5,928,376  |
| 土 地             | 1,113,716  | (純 資 産 の 部)             |            |
| リ ー ス 資 産       | 39,095     | 株 主 資 本                 | 11,406,685 |
| 建 設 仮 勘 定       | 48,307     | 資 本 金                   | 1,095,260  |
| 無 形 固 定 資 産     | 58,696     | 資 本 剰 余 金               | 904,125    |
| 施 設 利 用 権       | 743        | 資 本 準 備 金               | 895,150    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 52,889     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 8,974      |
| そ の 他           | 5,063      | 利 益 剰 余 金               | 9,589,806  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,871,167  | 利 益 準 備 金               | 224,312    |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,202,125  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,365,494  |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,756,962  | 特 別 償 却 準 備 金           | 38,915     |
| 長 期 貸 付 金       | 1,696,120  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 2,367      |
| 長 期 前 払 費 用     | 316        | 別 途 積 立 金               | 5,008,000  |
| 前 払 年 金 費 用     | 69,198     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,316,211  |
| 保 険 積 立 金       | 337,472    | 自 己 株 式                 | △182,507   |
| そ の 他           | 42,147     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 267,987    |
| 貸 倒 引 当 金       | △4,180     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 267,987    |
| 投 資 損 失 引 当 金   | △228,996   | 純 資 産 合 計               | 11,674,673 |
| 資 産 合 計         | 17,603,049 | 負 債 純 資 産 合 計           | 17,603,049 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 15,238,801 |
| 売 上 原 価               |         | 12,261,234 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,977,567  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,733,449  |
| 営 業 利 益               |         | 1,244,117  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 44,590  |            |
| 受 取 配 当 金             | 125,206 |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額   | 121,000 |            |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ       | 39,344  |            |
| そ の 他                 | 53,347  | 383,489    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 11,816  |            |
| 減 価 償 却 費             | 8,993   |            |
| 為 替 差 損               | 137,016 |            |
| そ の 他                 | 867     | 158,695    |
| 経 常 利 益               |         | 1,468,912  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 75      | 75         |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6,099   | 6,099      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,462,888  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 426,508 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 22,778  | 449,287    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,013,601  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                  |                  |              |                  |                |          |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|------------------|--------------|------------------|----------------|----------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |                  |              |                  |                | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |                  |              |                  | 利 益 剰 余<br>合 計 |          |            |
|                             |           |           |                |              |           | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                |          |            |
| 平成27年 4 月 1 日 残 高           | 1,095,260 | 895,150   | 8,974          | 904,125      | 224,312   | 47,467           | 2,831            | 5,008,000    | 3,448,252        | 8,730,863      | △182,442 | 10,547,807 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |           |                |              |           |                  |                  |              |                  |                |          |            |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩         |           |           |                |              |           | △8,551           |                  |              | 8,551            | －              |          | －          |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩     |           |           |                |              |           |                  | △463             |              | 463              | －              |          | －          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              |           |                  |                  |              | △154,657         | △154,657       |          | △154,657   |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |           |                  |                  |              | 1,013,601        | 1,013,601      |          | 1,013,601  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |                |              |           |                  |                  |              |                  |                | △65      | △65        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |           |                  |                  |              |                  |                |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －              | －            | －         | △8,551           | △463             | －            | 867,959          | 858,943        | △65      | 858,878    |
| 平成28年 3 月 31 日 残 高          | 1,095,260 | 895,150   | 8,974          | 904,125      | 224,312   | 38,915           | 2,367            | 5,008,000    | 4,316,211        | 9,589,806      | △182,507 | 11,406,685 |

|                             | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成27年4月1日残高                 | 349,567          | 349,567                | 10,897,374 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |            |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |                        | －          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |                        | －          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                        | △154,657   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                        | 1,013,601  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |                        | △65        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △81,579          | △81,579                | △81,579    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △81,579          | △81,579                | 777,298    |
| 平成28年3月31日残高                | 267,987          | 267,987                | 11,674,673 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社 ムロコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 一成 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社 ムロコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成28年 5 月24日

株式会社 ムロコーポレーション

代表取締役社長 室 雅 文 殿

株式会社ムロコーポレーション監査役会

常勤監査役 高 橋 一 彦 ⑩

社外監査役 石 原 久 敬 ⑩

社外監査役 小 川 恵 三 ⑩

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツからも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当を30円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は185,587,980円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営資源の効率活用及び固定費削減等を総合的に勘案した結果、平成28年10月1日付で本社を当社清原工場（栃木県宇都宮市）へ移転することを決定しておりますので、当社定款第3条の本店所在地に関する規定を変更するとともに、当該変更の効力発生日を平成28年10月1日とするため当社定款附則第1条に所要の規定を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                 | 変 更 案                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を <u>東京都世田谷区</u> に置く。<br><br>（新設） | （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を <u>栃木県宇都宮市</u> に置く。<br><br>（附則）<br>第1条 <u>第3条の変更は、平成28年10月1日をもって効力が生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後に、これを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | むろ まさ ふみ<br>室 雅 文<br>(昭和43年1月19日生)      | 平成10年10月 当社入社<br>平成17年2月 当社管理本部長<br>平成17年7月 当社執行役員<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社常務取締役製造本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役製造本部長兼清原工場長<br>平成24年6月 当社専務取締役管理本部長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長<br>平成26年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任)                                                                                | 32,877株           |
| 2          | まつ しま のり ゆき<br>松 嶋 則 之<br>(昭和35年2月16日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年5月 当社技術部長<br>平成19年7月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社執行役員菰野工場長兼菰野製造部長<br>平成22年6月 当社取締役菰野工場長兼菰野製造部長<br>平成23年4月 当社取締役<br>ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役<br>平成26年4月 当社取締役製造本部長兼清原工場長<br>平成28年4月 当社取締役製造本部長兼烏山工場長(現任)                                                                 | 8,130株            |
| 3          | けん もく なお のぶ<br>見 目 直 信<br>(昭和35年1月9日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社生産技術部長<br>平成19年7月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社執行役員清原製造部長<br>平成22年4月 当社執行役員烏山工場長兼烏山製造部長<br>平成23年4月 当社執行役員烏山工場長<br>平成23年6月 当社取締役烏山工場長<br>平成24年6月 当社取締役製造本部長兼清原工場長<br>平成26年4月 当社取締役(現任)<br>ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ムロテック オハイオ コーポレーション<br>代表取締役 | 8,547株            |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ふじ た ひで き<br>藤 田 英 貴<br>(昭和37年1月29日生)   | 昭和60年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社特販部長<br>平成21年1月 ムロ テック ベトナム コーポレー<br>ション代表取締役 (現任)<br>平成21年7月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ムロ テック ベトナム コーポレーション<br>代表取締役                                                     | 1,800株            |
| 5          | てら しま まさ あき<br>寺 島 政 明<br>(昭和35年3月16日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社品質保証部次長兼品質保証監査<br>課長<br>平成21年4月 当社S C M改善推進室長<br>平成24年6月 当社執行役員烏山工場長兼S C M改<br>善推進室長<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成26年4月 当社取締役烏山工場長<br>平成28年4月 当社取締役清原工場長 (現任)                                        | 2,296株            |
| 6          | ま なか かず お<br>間 中 和 男<br>(昭和23年5月1日生)    | 昭和47年4月 日清紡績株式会社入社<br>平成12年1月 同社総務部長兼資材部長<br>平成16年6月 同社取締役ブレーキ事業本部副本部<br>長兼館林工場長<br>平成19年6月 日清紡ブレーキ販売株式会社代表取<br>締役社長<br>平成22年4月 ニッシン・トーア株式会社代表取締<br>役社長 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ニッシン・トーア株式会社代表取締役社長 | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会を通じての保有分も含めて記載しております。
3. 間中和男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 間中和男氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しており、幅広い見識を当社の経営に反映いただけるものと判断し、さらに当社のコーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が代表取締役社長を務めるニッシン・トーア株式会社と当社との間には取引がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係はありませんので、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
5. 間中和男氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
6. 間中和男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定します。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役石原久敬氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、退任します。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ふじ わら ひで ゆき<br>藤 原 秀 之<br>(昭和35年7月28日生) | 平成6年8月 当社入社<br>平成8年3月 当社退社<br>平成11年12月 経営コンサルティング開業（現任）<br>更生管財人の補助等倒産会社の管理業務を中心<br>に事業再生業務に従事<br>平成24年4月 株式会社エフケイ取締役管理統括部長 | 一株                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤原秀之氏は、平成6年8月から平成8年3月まで当社の業務執行者（使用人）として在籍しておりました。
3. 藤原秀之氏は、新任の社外監査役候補者であります。
4. 藤原秀之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は、長年企業コンサルタントとして中小企業の財務改善や経営指導の経験を有しており、また、中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に関わった経験もあり、当社の経営に対しての適切な助言が得られるため、社外監査役の候補者としております。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、第4号議案が承認可決されることを条件として、石川茂氏は監査役高橋一彦氏の補欠としての候補者、多田智子氏は小川恵三氏及び藤原秀之氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

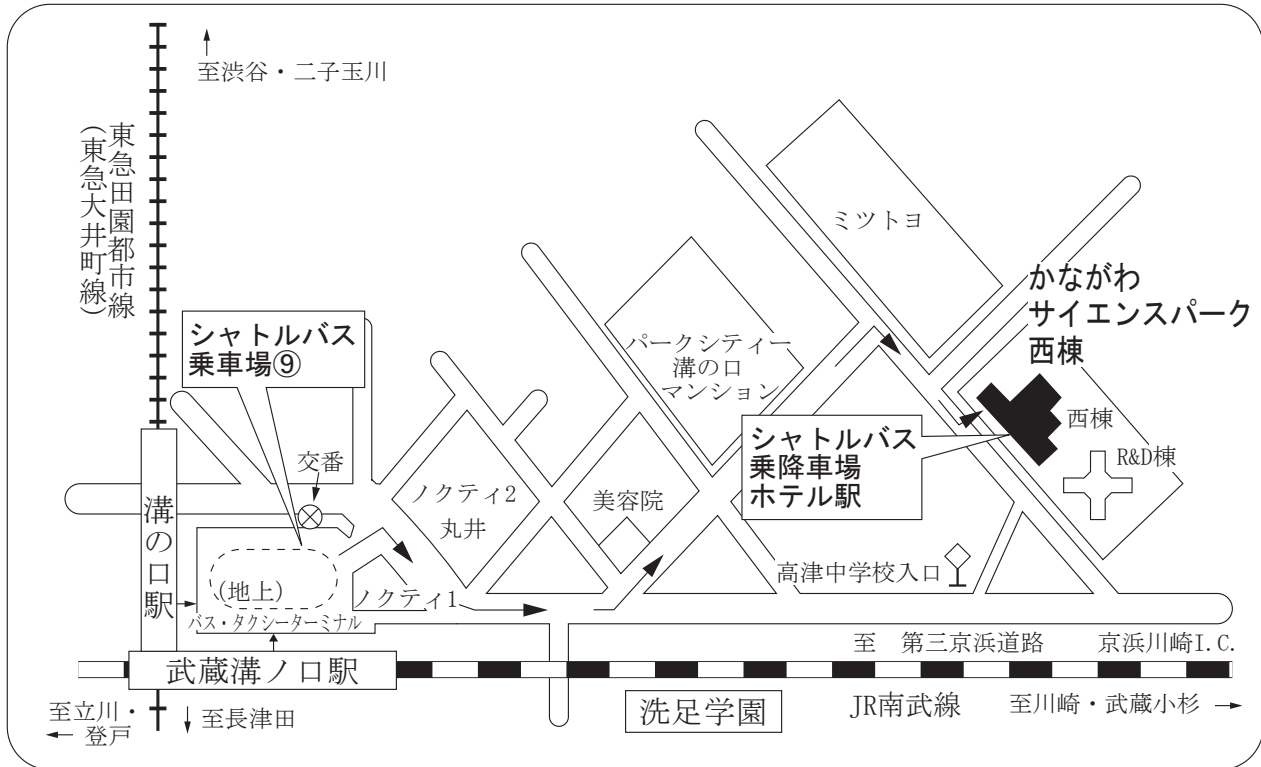
| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | いしかわ しげる<br>石川 茂<br>(昭和27年12月29日生) | 昭和53年5月 当社入社<br>平成17年4月 当社品質保証部長<br>平成21年4月 当社監査室長(現任)                                                                                                                                                                                                                                  | 2,981株         |
| 2         | ただとも こ<br>多田 智子<br>(昭和47年5月16日生)   | 平成5年4月 中外製薬株式会社入社<br>平成14年8月 コンセルト社会保険労務士事務所<br>(現 多田国際社会保険労務士事務所) 設立 所長(現任)<br>平成18年3月 法政大学大学院イノベーションマネジメント専攻にてMBA取得<br>同校にて修士論文「ADR時代の労使紛争」が優秀賞を受賞<br>平成23年4月 海外労務コンサルティング部開設<br>(多田国際社会保険労務士事務所内)<br>平成27年2月 ワークライフバランス研究所開設<br>(多田国際社会保険労務士事務所内)<br>[重要な兼職の状況]<br>多田国際社会保険労務士事務所 所長 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 多田智子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 多田智子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、社会保険労務士として、様々な企業の労働問題等の実務経験があり、その豊富な経験と見識は当社の監査体制の一層の強化に有益と判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。また、同氏は社会保険労務士事務所以外の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏が所長を務める多田国際社会保険労務士事務所は当社との間で顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であり、特別の利害関係はありませんので、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
4. 石川茂氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会を通じての保有分であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

(神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号)  
かながわサイエンスパーク(略称:KSP)西棟  
7階 701号会議室 TEL 044-819-2211



### <会場までの所要時間>

#### 【徒歩の場合】

- ◎東急田園都市線（東急大井町線）／溝の口駅より徒歩約15分
- ◎JR南武線／武蔵溝ノ口駅より徒歩約15分

#### 【無料直通シャトルバスご利用の場合】

- ◎溝の口駅前 武蔵溝ノ口駅前、「バスターミナル（地上）」⑨番乗車口より所要時間約5分
- ◎「無料直通シャトルバス」のご利用の際は、通勤時間帯（午前10時まで）のため、ご面倒ですが、ご乗車の際、KSP会議場施設ご利用の旨を運転手にお伝えください。
- ◎「バスターミナル（地上）」⑨番乗車口付近にご案内担当がおります。